

平成 2 1 年度熊本市入札等監視委員会第 1 回定例会議 審議概要

開催日時	平成 2 1 年 6 月 2 日 ( 火 ) 午後 2 時	
開催場所	熊本市役所別館 自転車駐車場 8 階 会議室	
出席委員	江藤 孝 ( 熊本大学名誉教授・志學館大学名誉教授 ) 桑原 隆広 ( 熊本県立大学総合管理学部教授 ) 樋口 雄三 ( 弁護士 ) 星野 誠之 ( 公認会計士 )	
審議対象期間	平成 2 0 年 1 0 月 1 日 ~ 平成 2 1 年 3 月 3 1 日	
抽出案件	計 1 5 件	( 備考 )
一般競争入札	4 件	うち工事・ｺﾝｸﾞﾙ 4 件、業務委託等 0 件、物品購入 0 件
指名競争入札	6 件	うち工事・ｺﾝｸﾞﾙ 4 件、業務委託等 0 件、物品購入 2 件
随意契約	5 件	うち工事・ｺﾝｸﾞﾙ 1 件、業務委託等 3 件、物品購入 1 件
審議内容	<p>1 熊本市入札等監視委員会運営要綱の一部改正についての説明</p> <p>2 資料説明 ( 抽出事案説明書、低入札価格調査運用状況報告書、指名停止等運用状況一覧表、談合情報対応状況一覧表、苦情処理状況一覧表 )</p> <p>3 抽出事案について</p> <p>( 1 ) 都市計画事業 西部汚水 1 1 号幹線下水道築造工事 ( 1 3 2 工区 ) : 一般競争入札</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質疑なし</li> </ul> <p>( 2 ) 出水小学校校舎改築工事 : 一般競争入札 ( 総合評価方式 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質疑なし</li> </ul> <p>( 3 ) 田迎第 1 0 号線道路改良工事 : 指名競争入札</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質問 : 予定価格と同額で入札している業者が複数者あるのはなぜか。</li> <li>・ 回答 : 予定価格を事前公表しているためと考えられる。</li> </ul> <p>( 4 ) 北部東小学校児童育成クラブ新築給排水衛生設備その他工事 : 指名競争入札</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質問 : 辞退と棄権の違いは何か。ペナルティは課しているか。</li> <li>・ 回答 : 入札書提出締切日時までに辞退届の提出があった場合は辞退、何も無い場合は棄権としている。どちらにもペナルティは課していないが、棄権した業者に対しては、開札後、その理由を書面にて提出するよう求めている。</li> <li>・ 質問 : 入札を辞退又は棄権する理由にはどういったことが考えられるか。</li> <li>・ 回答 : こちらでは把握できない手持ち工事があり受注が不可能な場合や、利益率の低いものについては辞退していること等が推測できるが、実際の理由については確認していない。</li> </ul>	
委員からの意見・質問及びこれに対する本市の回答		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問：もし辞退者多数だった場合、調査等は実施しているのか。</li> <li>・回答：現在は実施していないが、今後はそのような案件があった場合には調査を実施するよう検討したい。</li> <li>(5) 熊本駅前東 A 地区第二種市街地再開発事業施設建築物建設工事：随意契約</li> <li>・質問：契約相手方の選定理由。</li> <li>・回答：平成 18 年度に企画提案の参加希望者を一般公募し、事業提案協議を実施した。外部の委員からなる選定委員会により、本市と共に事業を推進する特定業務代行者を選定した。選定にあたっては、提案内容や予算等を総合的に判断した。</li> <li>(6) 上南部町九州自動車道付近 500 耗配水管布設及び推進工事：一般競争入札（旧水道局）</li> <li>・質疑なし</li> <li>(7) 老朽給水管（鉛管）切替工事：指名競争入札</li> <li>・質疑なし</li> <li>(8) 県道熊本高森線軌道移設工事：一般競争入札</li> <li>・質疑なし</li> <li>(9) 熊本市交通局小峯営業所擁壁改修工事：指名競争入札</li> <li>・質疑なし</li> <li>(10) 平成 20 年度富合町毎日検査業務委託：随意契約</li> <li>・質問：随意契約の理由が明確ではないと思われる。また、契約相手方の選定については、熊本市水道サービス公社だけでなく民間企業にもできる業務ではないのか？</li> <li>・回答：外郭団体については、解決していくべきところである。毎日検査業務自体は、民間ではできないものとは言えない。</li> <li>・質問：水道事業、水道施設については民営化、民間委託がかつてに比べると全国的に進んでいるが、熊本市の場合はそういった取り組みはしているのか？</li> <li>・回答：アウトソーシングを進めている。料金集金業務についても検討している。</li> <li>(11) 後期高齢者医療制度システム改修：随意契約</li> <li>・質疑なし</li> <li>(12) 東共同調理場調理等業務委託：随意契約</li> <li>・質疑なし</li> <li>(13) 船舶修理：指名競争入札</li> <li>・質疑なし</li> </ul>
--	---

	<p>(14) 家庭ごみ・資源収集カレンダー：指名競争入札 ・質疑なし</p> <p>(15) 人工透析管理システム Miracle DIMKS21 一式：随意契約（市民病院） ・質疑なし</p>
<p>委員会による勧告・意見の具申</p>	<p>入札の競争性の確保や随意契約の妥当性の精査をしっかりと行うなど、適正な契約事務の執行に、今後もますます努めるよう提案する。</p>
<p>追記</p>	<p>今回の入札等監視委員会の終了後に、抽出事案「(13)船舶修理」についての説明が不十分で、本来委員会で審議されるべき内容があったにもかかわらず、質疑がなされなかったことが一部のマスコミで報道された。</p> <p>この事に関して、各委員を個別に訪問し内容の説明を行ったものであり、次回の定例会議において改めて説明を行うことで各委員の了承を得た。</p>